山万ユーカリが丘線　安全報告書

【２０１９年】

山万株式会社

２０１９年　山万ユーカリが丘線　安全報告書

１．２０１９年　山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただきありがとうございます。又、「山万ユーカリが丘線」の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
この安全報告書は、鉄道事業法第１９条の４に基づく「山万ユーカリが丘線」の２０１９年の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたものです。

さて、２０１９年山万ユーカリが丘線におきましてはユーカリが丘駅および井野駅の屋根補修工事、その他各種工事等を施工し、安全輸送設備等に係る整備を進めました。
又、社会化実験コミュニティバス「ここららバス１号」、同「ここららバス２号」の運行を継続して行っております。

今後も山万ユーカリが丘線は、皆様のお傍にあって利用しやすい鉄道を目指してまいりますとともに安心・安全を基本コンセプトとして「誰からも愛されるユーカリが丘線を目指して」をスローガンとして推進してまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第１９条の４に基づく「山万ユーカリが丘線」の２０１９年の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたものであり、皆様に広く「山万ユーカリが丘線」の安全に対する取組みをご理解いただきたいと存じます。

又、皆様からのご意見・ご要望等につきましては今後の「山万ユーカリが丘線」の安全への取組みに役立たせてまいります。

今後とも「山万ユーカリが丘線」へのご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

２０２０年６月１日
山　万　株　式　会　社
代表取締役　嶋田　哲夫

２．安全に関する基本方針と目標

ユーカリが丘ニュータウンは、今日に至るまで快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって街づくりに取組んでおります。

「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことのできない公共交通機関として広く皆様にご利用いただき、日々、安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく努力致しております。

安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであるととらえ、そのための努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後とも社員一同努めてまいる所存でございます。

（１）安全に関する基本方針

当線では安全管理規程を平成１８年１０月制定し、当線の安全管理規程において「安全に関する基本方針」は安全第一をもって事業活動を行う体制の整備に努めております。

輸送の安全水準の維持及び向上を図るものとしての安全に係る行動規範は以下のとおです。

①協力一致して輸送の安全確保に努めること。

②輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを順守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。

③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。

④職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努めるとともに、疑義のある時には最も安全と思われる取り扱いをすること。

⑤事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。

⑥情報の漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。

⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

（２）安全に関する目標

２０１９年、当線における安全に係わる目標は以下のとおりです。

①運転事故ゼロを継続する。

②輸送障害ゼロを目指す。

③ヒューマンエラーによるインシデントゼロを目指す。

２０１９年における、運転事故についてはゼロであり、無事故を継続しております。

輸送障害においては７件（うち雪害２件、風害２件、その他２件、電気施設１件）発生しており、列車はあわせて計２５５本を運休しております。

今後も引続き運転事故ゼロの継続及びインシデント発生ゼロを目指し、全社一丸として取り組んでまいります。

３．安全管理体制

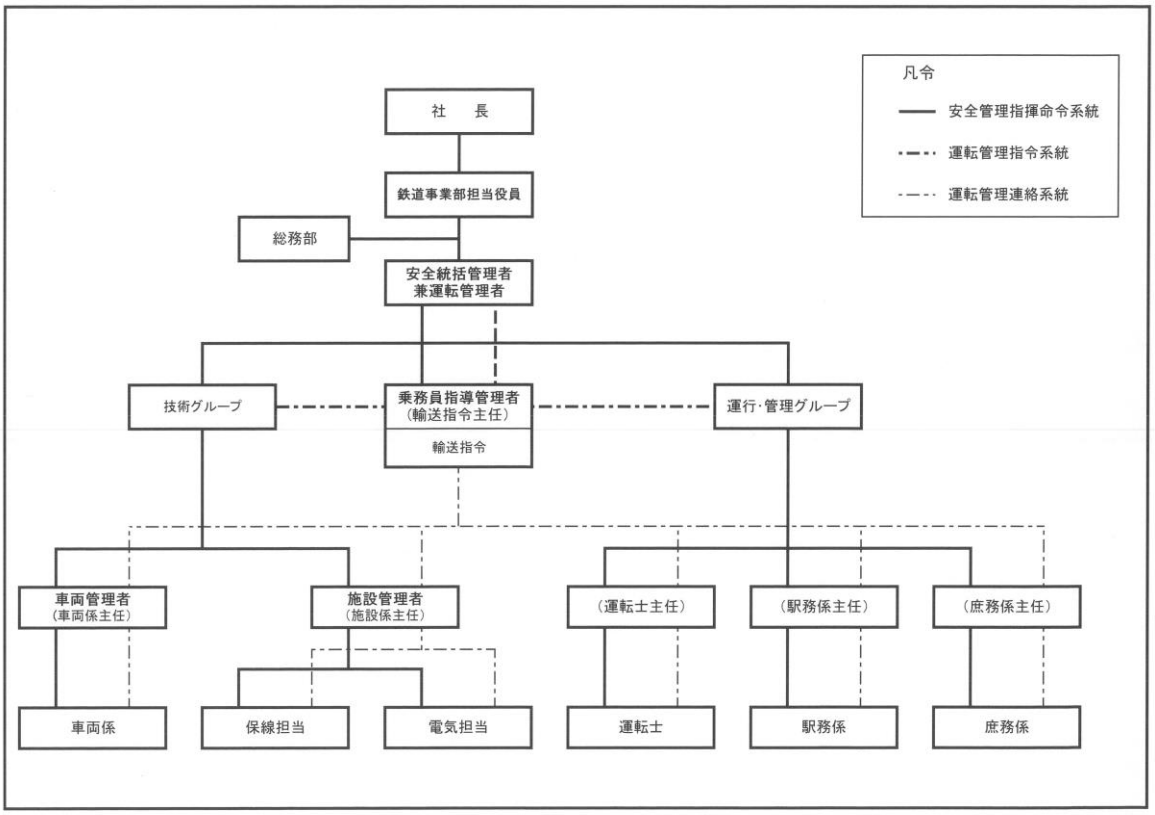

山万ユーカリが丘線　安全管理体制図

「山万ユーカリが丘線では、上記に示す安全管理体制を構築しております。安全統括管理者のもと鉄道の定例会議【鉄道全体会議】等において安全管理体制が適切に管理・運営がなされていることの確認をしております。又、その結果を踏まえて安全管理体制の見直し・改善を実施することとして安全管理体制の維持・向上に努め、安全の確保に取組んでおります。

４．安全管理体制に係る各管理者の役割

「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は、経営トップである社長をトップとして鉄道事業部担当役員【安全統括管理者兼運転管理者】及び鉄道事業乗務員指導管理者、施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制」を構築しております。
各管理者の役割については以下に記載のとおりです。

管　理　者	役　　割
社　　長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運　転　管　理　者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。
施　設　管　理　者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車　両　管　理　者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

５．２０１９年　運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

２０１９年における運転事故、輸送障害及びインシデントについては以下のとおりです。

種　別	件数	備　　考
運転事故	０件	―
輸送障害	７件	１月１４日　d-８ 変電所等 ２月０９日　g-３ 雪害 ２月１１日　g-３ 雪害 ４月１６日　d-８ その他 ７月１６日　f--８ その他 ９月０９日　g-２ 風害 １０月１２日　g-２ 風害
インシデント	０件	―

（１）運転事故

運転事故の発生はありません。

（２）輸送障害（３０分以上の遅延や運休）

輸送障害：７件

【詳細：１　変電所等】

１月１４日（月）公園駅発１９時５７分定時に発車し２１号転てつ器通過後に、変電所設備の直流遮断器１号機及び３号機の過電流継電器が作動したことにより停電し、運転見合わせとなりました。原因として、２１号転てつ器直近の正電車線接続部における

段差と車両集電器スリ板との間で接触不良が起こり、過電流が流れたものと考えられます。

【詳細：２　雪害】

２月９日（土）降雪により、６時２５分ユーカリが丘駅発より運転見合わせ。１６時４２分ユーカリが丘駅発より運転再開。翌朝、前夜の降雪の影響で走行路面の凍結があり、ユーカリが丘駅発５時１３分より８時０２分ユーカリが丘駅着まで運転見合わせとなりました。

【詳細：３　雪害】

２月１１日（月）降雪により、６時２５分ユーカリが丘駅発より１６時１６分ユーカリが丘駅着まで運転見合わせとなりました。

【詳細：４　その他】

４月１６日（火）公園駅５時０８分着、客室扉動作不具合により、運転見合わせとなりました。原因として、戸閉保安装置（DPR）継電器の接点が溶着していたためと考えられます。

【詳細：５　その他】

７月１６日（火）７時１１分、直流地絡が発生し停電。そのため地区センター駅及び女子大に停車中の列車が停止しました。これにより運転見合わせとなりました。原因については、本線に在線していた第一編成及び第二編成は、点検を実施しましたが、異常は確認できず、外的要因が推定原因として考えられます。

【詳細：６　風害】

９月９日（水）台風１５号接近の為、風速が強まり、始発列車４時３１分ユーカリが丘駅発より１０時３６分ユーカリが丘駅着まで運転見合わせとなりました。

【詳細：７　風害】

１０月１２日（土）台風１９号接近の為、風速が強まり、１７時０２ユーカリが丘駅発より翌朝７時２９分ユーカリが丘駅着まで運転見合わせとなりました。

（３）インシデント（事故につながる兆候）

インシデントの発生はありません。

６．２０１９年　主な安全施策の報告

２０１９年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

①施設施設（土木関係）の整備
- ｱ. 避難通路床板張替え工事
- ｲ. 井野駅　フェンス復旧工事
- ｳ. 鋼桁部分塗装工事
- ｴ. 21 号転てつ器補修工事

②施設（電気関係）の整備
- ｱ. 運転保安設備の定期検査
- ｲ. き電変電所の定期検査
- ｳ. 保安防具定期検査
- ｴ. 正電車線の交換整備の作業
- ｵ. 電源トラフ嵩上げ補修工事
- ｶ. 変電所内装置補修工事

③車両の整備
- ｱ. 定期検査整備完了
- ｲ. 無線補修工事
- ｳ. ブレーキ部材交換補修工事
- ｴ. 車内自動放送装置更新工事
- ｵ. 前照灯 LED 化更新工事

７．２０２０年　主な安全施策の計画

２０２０年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

①車両定期検査整備
- ｱ. 台車関係整備
- ｲ. 空制関係整備
- ｳ. 走行輪関係整備
- ｴ. 空気ﾊﾞﾈ関係整備
- ｵ. 案内輪関係整備（案内輪交換含む）

②電路設備補修整備
- ｱ. 正電車線交換整備及び点検強化（金属疲労等）
- ｲ. 正電車線　碍子固定架台整備（全 30 ヵ所）

③各種検査施工
- ｱ. 信号保安設備更新
- ｲ. 変電所設備更新に向けた手続き
- ｳ. 公園～女子大間
  ケーブル架台・支杭修復・法面災害復旧工事
- ｴ. 井野～公園間　橋脚ひび割れ補修工事
- ｵ. 公園～女子大間　法面固化工事

ｶ．ユーカリが丘駅改札前シャッター更新工事
ｷ．現場打ちコンクリート走行路桁ひび割れ補修工事
ｸ．走行面トップコート（保守）
ｹ．橋脚耐震対策事業に向けた手続き
ｺ．運転保安設備の定期検査
ｻ．き電変電所の定期検査
ｼ．保安防具定期検査

８．安全輸送を確保するための取組状況

（１）安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施する。

ｱ．新型インフルエンザに係る事業継続計画

ｲ．異常時訓練資料の見直しによる再教育等の再教育を実施・計画する。

（２）教育訓練

内部研修：
ｱ．冬季における雪害等に係る机上・実車訓練
ｲ．駅務機器取扱講習
ｳ．接客マナー講習
ｴ．異常時取扱訓練（8 月）
等を定期的又は臨時的に開催しております。
外部研修：
ｱ．普通救命講習（７月）
ｲ．特殊鉄道に係る協議会（１２月）
今後につきましても、車両故障、運転事故、輸送障害等によりご利用の皆様方にご迷惑をお掛けすることのないよう安全教育を含め各種教育等の充実を図ってまいります。

（３）異常時訓練（８月実施）

列車による運転事故等を想定した各係合同による訓練（異常時訓練）を８月８日（木）当線女子大駅隣接の車両基地構内等において実施しました。
当日は、鉄道事業部担当専務取締役による訓練に対する訓示より開始し、安全統括管理者が見守る中、訓練が実施されました。

【準備訓練】

【車両基地内　区分開閉器　表示説明】

【車両基地内　区分開閉器　操作訓練】

【避難・誘導訓練】

【避難・誘導訓練】

【発煙筒・点火訓練】

【消火訓練】

【転てつ器転換訓練】

（４）鉄道マン体験の実施状況

当社線では沿線の小さなお子様連れの親子様を対象とし、鉄道利用におけるマナーの向上を目的とした「山万ユーカリが丘線 鉄道マン体験」を４月から６月まで開催しております。本年は３回開催し、多くの親子様の参加をいただきました。今後も鉄道利用のマナーの向上を目的として継続して開催してまいります。

（５）安全巡視の実施状況

春･秋の交通安全運動及び夏季輸送、年末年始の安全総点検等の各種安全運動において、沿線の各自治会、幼稚園、保育園、小・中学校並びに養護施設等に当該安全運動に係る協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。又、当線の各職場の巡視を実施し、各職場における安全管理状況の確認を行い、各職場における安全の確保の向上に努めております。

安全運動名称	実施期間
令和元年　春の全国交通安全運動	５月１１日（土）～　５月２０日（月）
令和元年　夏季の輸送安全総点検	７月２０日（土）～　７月３１日（水）
令和元年　秋の全国交通安全運動	９月２１日（土）～　９月３０日（月）
令和元年度　年末年始の安全総点検	１２月１０日（火）～　１月１０日（金）

【春の全国交通安全運動の掲示】

【夏季輸送安全総点検の掲示】

９．安全管理の方法

ア．安全を確保するための会議【鉄道事業部全体会議】

安全統括管理者【鉄道事業部担当役員】を委員長とし、毎月第三木曜日を基本として鉄道事業部全体会議を開催しております。この会議において当線における事故、故障、輸送障害、及びインシデント等の状況を確認しております。又、他社様の報告等に基づく事例を参考として当線における再発防止策に反映させ、当線の安全の確保の向上に努めております。

ィ．事故発生時における緊急体制

「山万ユーカリが丘線」は「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」との間において平成１９年９月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。

この協定書は鉄道事故並びに地震等の自然災害等に備え、緊急時における当線との連携について締結したものであり、この協定書の締結により緊急時における体制がより一層強化されております。

又、当社及び当社関連会社を含めた緊急時における「山万グループ災害対策本部」の設置体制を構築しております。災害等における緊急時においては、山万グループ全社をあげて「山万ユーカリが丘線」及びユーカリが丘ニュータウン災害時の体制強化を順次進めております。

１０．運輸安全マネジメント評価に係る内部監査の実施

運輸安全マネジメント評価に係る内部監査につきまして、本年は実施しておりません。

１１．「ここらら１号及び２号」バスの運行について

「現在、当ユーカリが丘ニュータウンにおける交通弱者の方に対する買い物、通院、訪問支援のため、社会化実験コミュニティバス「ここらら１号」及び「ここらら２号」バスの無料運行を行っております。

「ここらら１号」バスの無料運行については「宮ノ台地区」及び「ユーカリが丘地区及び周辺３地区」にて運行を継続しております。又、交通弱者の買い物支援のため、「ここらら２号」バスの無料運行をユーカリが丘駅からイオンタウンショッピングセンター間を開始し、現在も運行継続しております。

１２．ご利用の皆様へのお願い

「山万ユーカリが丘線」のご利用に際し駈け込み乗車等の危険な行為の防止啓蒙につきましては、各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、案内放送並びに車内放送等におきまして機会のあるごとにご理解とご協力をお願い致しております。

今後とも列車の安全運行にご協力をお願い致します。

お問い合わせ等

「山万ユーカリが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を１月１日としております。

このため、安全報告書の対象期間も２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までを対象期間として作成しております。

尚、この安全報告書並びに「山万ユーカリが丘線」の安全への取組等に関しますご意見等につきましては下記までお願い致します。

山万株式会社　鉄道事業部

住　所：千葉県佐倉市ユーカリが丘６－５－５

山万ユーカリが丘線公園駅　駅務本部

ＴＥＬ：043－487－5036　９時から１７時

ＦＡＸ：043－487－8134

E-mail：rail@yamaman.co.jp